

令和3年1月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和3年1月18日（月）午前9時30分～午前10時00分
- 2 開催場所 本館2階第3会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

丸亀市の飲食店でもクラスターが発生したが、濃厚接触者のPCR検査はほとんど陰性であり、今のところ広がりはない状況である。高松市や三豊市のように、老健施設や医療機関でクラスターが発生した場合は、医療崩壊のリスクが常にあり、影響が大きいため、丸亀市でもクラスター防止の対策が必要と感じている。コロナへの慣れで気の緩みも指摘されているが、市民はなんとなく不安な状態が続いていると思う。ワクチン接種の準備に向けて、専決予算を予定しているが、その他の部署においても情報収集に努め、必要なものについては補正予算での対応など検討していただきたい。市民の気持ちが安定するよう、改めて3密の基本についての対応とともに、庁舎内ポスターの貼り換えなども含めて周知の徹底をお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①令和3年度組織機構の見直しについて（市長公室長）

国の動きや状況の変化への対応と、各部署からの意見をもとに、令和3年度からの組織機構の見直しについて案を作成したので確認をお願いする。

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課長）

本案については、1月20日の市議会全員協議会において、公開での説明を予定しているので、所属職員に対しても周知をお願いする。

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

4 その他

①令和2年度人事評価の実施について（職員課長）

令和2年度的能力評価と後期の業績評価について、人事評価をお願いする。今年度より、国や県に準じて、能力評価を1回、業績評価を2回に変更している。また、前期の業績評価と同様に、成績優秀者の推薦についても、能力評価、業績評価それぞれについて試行的に実施するので対応をお願いする。

②令和3年丸亀市成人式の結果について（市民生活部長）

1月10日に開催した今年の成人式では、対象者1,176名の72.3%にあたる850名が参加し、昨年の77.5%よりは少ない参加率となった。このうち、県外からの参加者は、165名（19.4%）となっている。各部からの応援職員についてご協力をいただき、お礼を申し上げます。

③「猪熊弦一郎展 色に注目！」について（産業文化部長）

猪熊美術館において、1月23日（土）から3月7日（日）にかけて、企画展「猪熊弦一郎展 色に注目！」を開催するので、周知等をお願いする。

5 副市長から

組織機構の見直し案では、本市でのデジタル化がまだまだ進んでいない状況を踏まえ、新たに情報政策課を設けているが、デジタル化の全てを情報政策課が進めるというものではない。デジタル化は、日々の業務の改善に向けて、あくまでも職員それぞれが自ら考えて進めていくべきものであり、情報政策課はその支援を行う役割である。この機会に、改めてこうした意識を持ち、情報政策を進めていただきたい。

3月の市議会定例会を迎えるにあたり、常任委員会や特別委員会に向けて、必要な場合には、これまでと同様に適宜資料の準備をお願いする。議案等で争点になりそうなものについては、部長の責任のもとで議会と調整を行い、案件によっては、私と市長、市長公室長まで情報を上げていただくよう対応をお願いする。

6 教育長から

なし

7 モーターボート競走事業管理者から

首都圏では緊急事態宣言が発表され、ボートレース場の営業も20時までとなり、それ以降はレース場で本市レースの舟券も購入できない状況となっているが、一方で、ナイターレース場7場のうち、3場が首都圏に含まれていることから、逆に20時以降の売上が増えるなど、プラスの要因も働いている。

今後も、緊急事態宣言の広がりや香川県独自の対応も想定しながら、感染拡大防止に細心の注意を払って営業に臨み、無観客の開催になったとしてもレースは続けていきたいと考えている。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 諭	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	井 上 孝 敏
総務部財政課長	宮 西 浩 二
市長公室職員課副課長	徳 田 寛

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪 田 徹 也
市長公室秘書政策課副課長	谷 本 智 子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇 野 大志郎
市長公室秘書政策課主任	大 川 智